

第1回 見附市立学校配置等検討委員会

令和6年5月31日(金)
見附市役所 4階 大会議室

1. 学校配置等検討委員会の運営について

(1) 学校配置等検討委員会設置の背景

見附市内の小中学校では日々、児童生徒の歓声が響き、教室では笑顔があふれています。

しかし、令和5年12月22日に「国立社会保障・人口問題研究所」が公表した見附市の今後の人口推計を見ると、令和2(2020)年に39,237人の人口は、令和32(2050)年に26,906人まで減少すると推計されており、これに伴って0～14歳の年少人口も4,500人から2,308人まで減少すると見込まれています。

既に市の児童生徒数は、ピークだった昭和57年(1982)度における児童生徒数6,194人から令和5年(2023)度には2,813人と約40年間で半数以下(△54.6%)となっております。また今後の年少人口推計は令和2年から10年間でさらに約2割強、30年間で約5割弱の減少という急激な少子化が見込まれています。

さらに、昭和40年代後半から昭和60年代にかけて建築された学校施設は老朽化がすすみ、経年劣化に対応した大規模改修や建て替え等が必要になりつつあるとともに、トイレの洋式化やバリアフリー対応といった時代の流れに伴う生活様式の変化を反映した教育環境への対応が必要な時期を迎えています。

このような少子化問題を含め様々な教育課題に直面していることから、市では令和5年度に「5年後・10年後の教育環境をみんなで考える」タウンミーティングを開催し、子育て世代を中心とした保護者や地域の方々の声を聞かせていただいたところ、未来を担う児童生徒の学びの場である教育の質的充実を確保していくために、見附市の教育環境の形や学校のありかたを検討する時期に来ているという意見を多くいただきました。

そこで将来を展望した見附市の目指すべき教育環境に関する基本的な考え方と実現に向けた方策を幅広い見地から検討するため、「見附市立小中学校配置等検討委員会」を設置することとしました。

(2) 学校配置等検討委員会の検討事項

見附市における市立小中学校の適正規模・適正配置等の目指すべき教育環境に関する基本的な考え方と実現に向けた方策

(3) 見附市の教育理念と基本方針

1 基本理念

「ふるさと見附を愛する子ども」の育成

「世に役立つことを喜びとする子ども」の育成

2 基本方針

子育て環境の充実

たくましく生きていく「生きる力」の育成

地域の人材と資源を活用した教育の充実

快適な学びの空間、充実した教育環境の整備

(4) 検討に際しての本委員会の基本的な立場

見附市の未来を託す子どもたちについて、どんな子どもに育ててほしいのかを前提として、そのような子どもが育つ学校の在り方を検討します。

見附市で育つ子どもたちについて、見附市としてだれ一人取り残さない学校教育を実現する学校の在り方を検討します。

平成の市町村合併の際に、自律を選択したコンパクトな見附市だからこそ描ける、見附市全体を考えた魅力ある学校の在り方を検討します。

子育て世代が見附市内のどこに住んでも満足感の高くなる学校の在り方を検討します。

(5) スケジュール

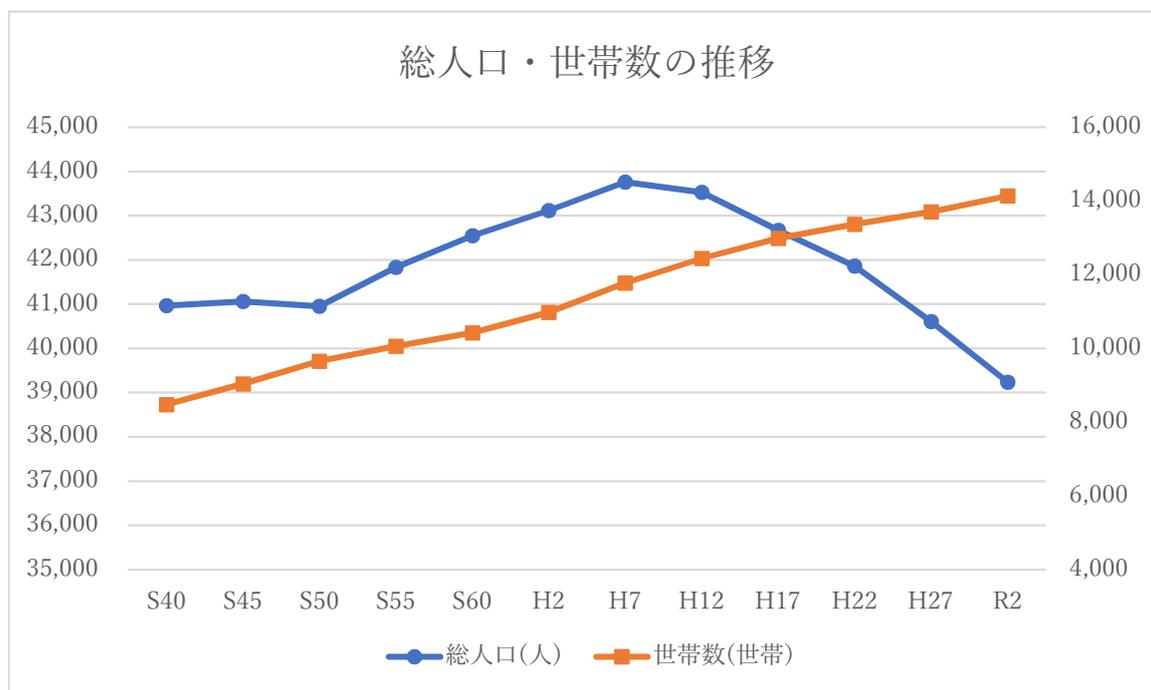
開催年月	検討内容等
1回 5月31日(金)	現状説明、課題共有、委員会の役割 <ul style="list-style-type: none">・ 今後の児童生徒数見込、施設老朽化・ 市の目指すべき教育環境の考え方
6月27日(木)	視察（市内学校）
2回 6月27日(木)	市の取組、意見交換 <ul style="list-style-type: none">・ みつばプラン、オープンスクールの役割
3回 7月中旬	課題の確認、意見交換① <ul style="list-style-type: none">・ 小学校の課題、中学校の課題
4回 9月下旬	課題の確認、意見交換②
5回 10月下旬	方向性の検討①
11月	（方向性の検討②）
6回 1月	答申案検討
7回 2～3月	教育長へ答申

会議の進捗具合によっては、検討内容・開催期日等の変更があります。

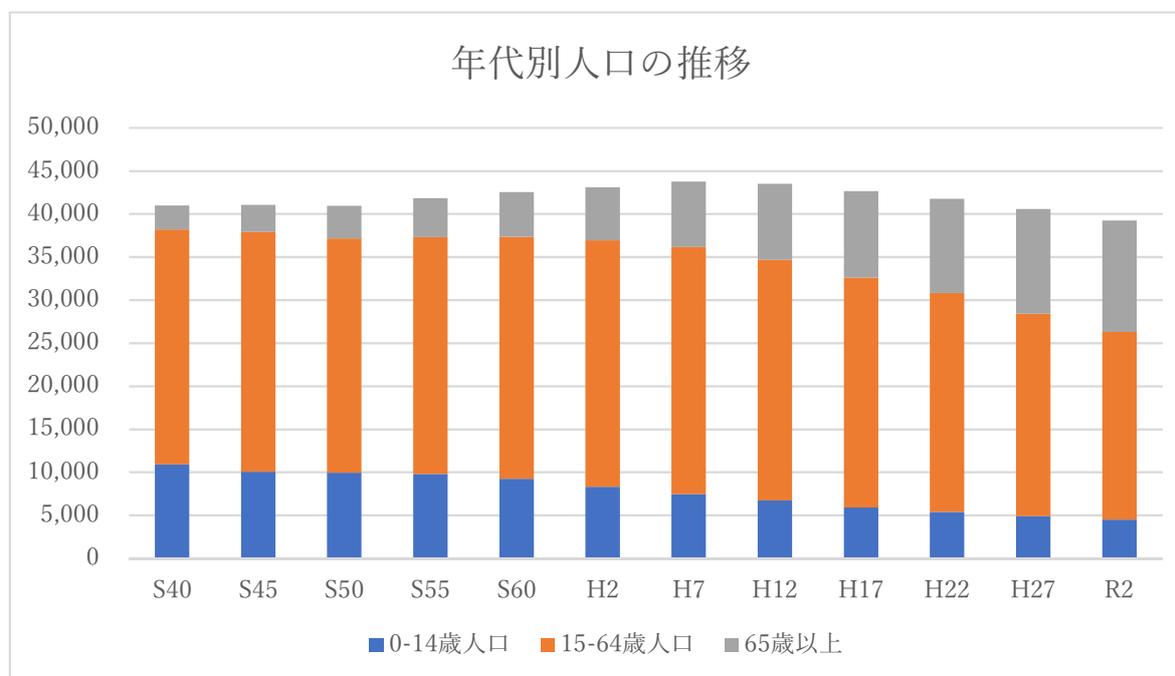
2. 市立小中学校の現状について

(1) 見附市の人口と児童生徒数の推移

①見附市の人口等について（国勢調査より）

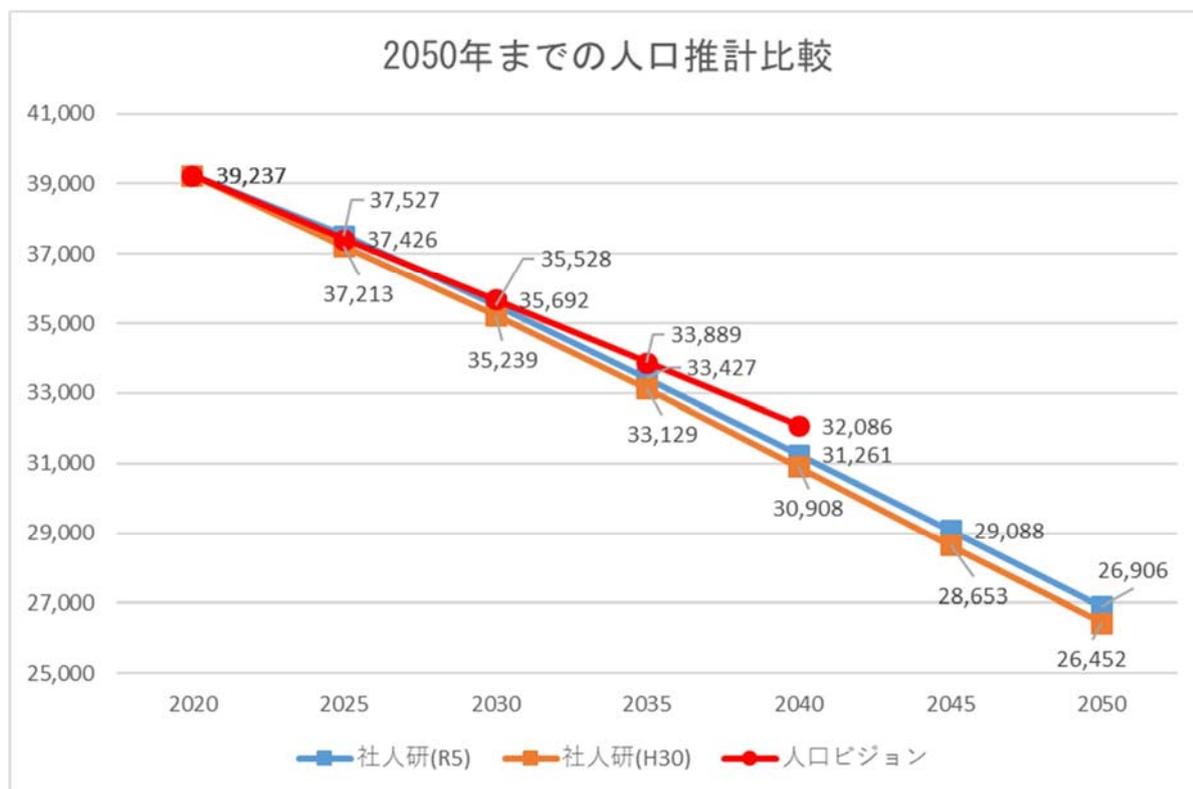


	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総人口(人)	40,968	41,057	40,954	41,833	42,546	43,116	43,760	43,526	42,668	41,862	40,608	39,237
世帯数(世帯)	8,477	9,036	9,651	10,057	10,423	10,978	11,771	12,445	12,983	13,371	13,702	14,136



割合 %	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
0-14歳人口	26.6	24.5	24.2	23.4	21.7	19.3	17.0	15.4	13.8	12.8	12.1	11.5
15-64歳人口	66.7	67.8	66.5	65.8	66.0	66.4	65.7	64.3	62.6	61.0	57.9	55.5
65歳以上人口	6.7	7.7	9.2	10.8	12.2	14.3	17.3	20.3	23.5	26.1	30.0	33.0

②見附市の人口推計



	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
社人研(R5)	39,237	37,527	35,528	33,427	31,261	29,088	26,906
社人研(H30)	39,237	37,213	35,239	33,129	30,908	28,653	26,452
人口ビジョン	39,237	37,426	35,692	33,889	32,086		

人口ビジョン：国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基準に、見附市の人口推移及び進捗評価、今後の市の目指すべきまちづくりの方向性を踏まえ、目標値の修正を行い、将来人口の推計を行ったもの（平成27年作成、令和2年改定）

③新潟県の小中学校の状況

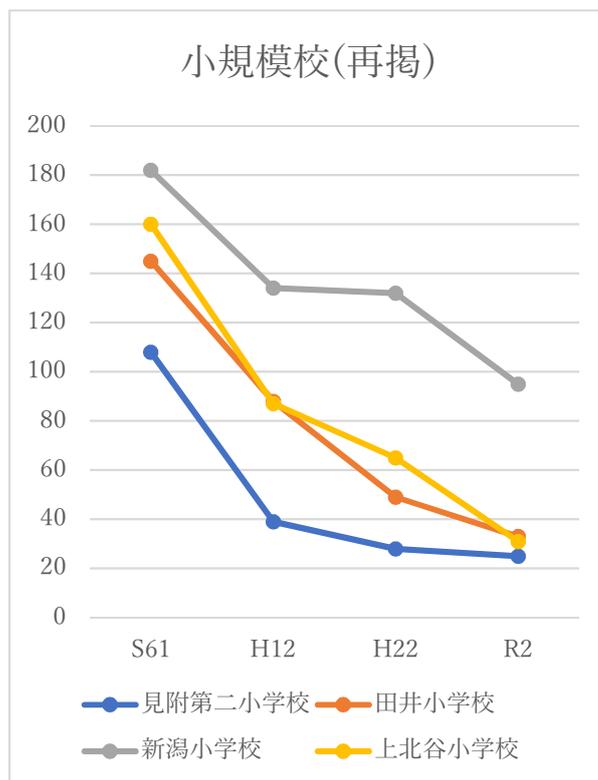
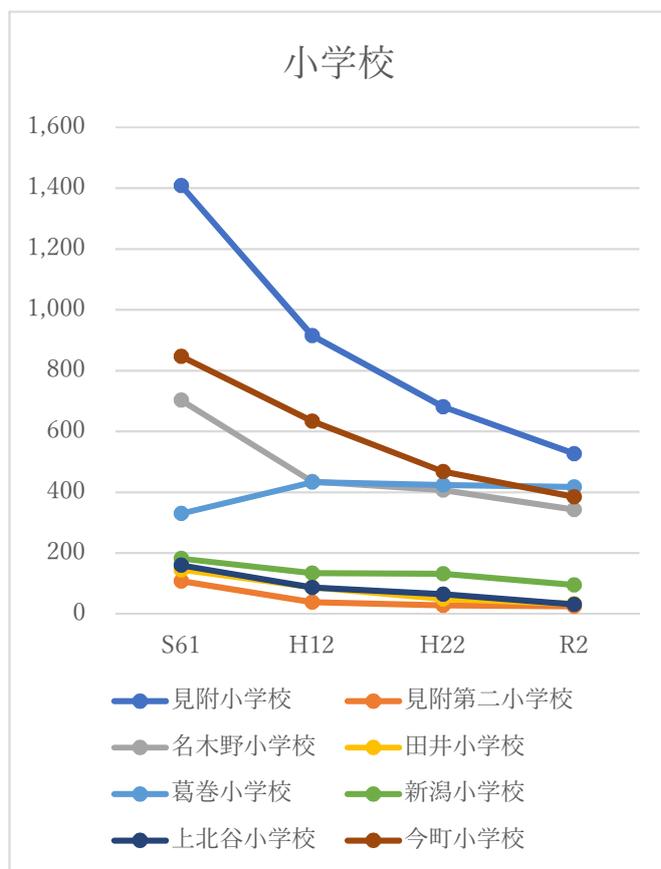
単位：人

児童生徒数	H12	R4	増減	増減率%
小学校	148,875	101,894	△ 46,981	△ 31.6
（見附市）	2,765	1,851	△ 914	△ 33.1
中学校	84,473	52,709	△ 31,764	△ 37.6
（見附市）	1,602	971	△ 631	△ 39.4

単位：校

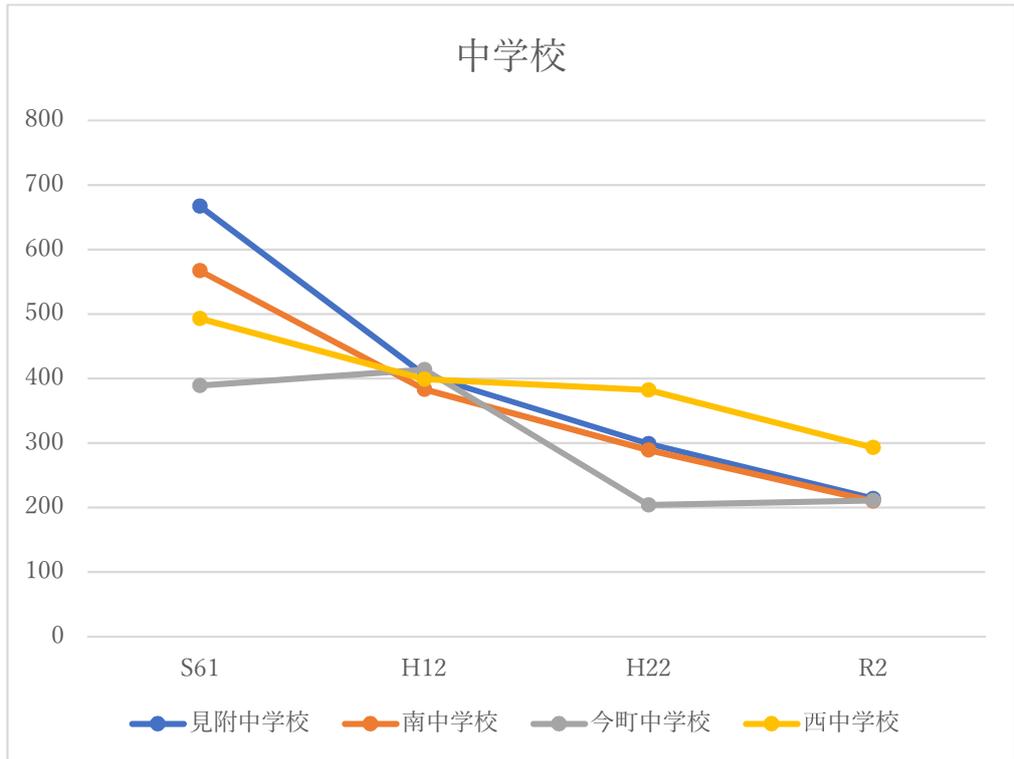
学校数	H12	R4	増減	増減率%
小学校	645	441	△ 204	△ 31.6
（見附市）	8	8	0	0.0
中学校	255	230	△ 25	△ 9.8
（見附市）	4	4	0	0.0

④見附市の児童生徒数について



○小学校	1986	2000	2010	2020	2024	S61年比(人・%)	
	S61	H12	H22	R2	R6	増減数	増減割合
見附小学校	1,409	915	681	527	512	△ 897	△ 63.7
見附第二小学校	108	39	28	25	28	△ 80	△ 74.1
名木野小学校	703	435	407	343	293	△ 410	△ 58.3
田井小学校	145	88	49	33	46	△ 99	△ 68.3
葛巻小学校	330	433	424	418	454	124	37.6
新潟小学校	182	134	132	95	98	△ 84	△ 46.2
上北谷小学校	160	87	65	31	22	△ 138	△ 86.3
今町小学校	847	634	468	385	385	△ 462	△ 54.5
計	3,884	2,765	2,254	1,857	1,838	△ 2,046	△ 52.7

昭和 61 年度に西中学校が開校し、現在の小学校 8 校中学校 4 校になってから、児童数は半減しています。また、第二小は H9 年度から、田井小は H21 年度から、上北谷小は H29 年度から複式学級が編成されています。



○中学校	1986	2000	2010	2020	2024	S61年比(人・%)	
	S61	H12	H22	R2	R6	増減数	増減割合
見附中学校	667	406	299	214	235	△ 432	△ 64.8
南中学校	567	383	289	210	188	△ 379	△ 66.8
今町中学校	389	414	204	211	194	△ 195	△ 50.1
西中学校	493	399	382	293	314	△ 179	△ 36.3
計	2,116	1,602	1,174	928	931	△ 1,185	△ 56.0

昭和 61 年度に西中学校が開校し、現在の小学校 8 校中学校 4 校になってから、生徒数は半減しています。

⑤令和6年度の状況

《小学校》

R6.5.1 児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
見附	87	84	88	85	76	92	512
第二	3	4	3	8	3	7	28
名木野	34	43	50	55	52	59	293
田井	5	5	10	11	5	10	46
葛巻	76	84	64	88	63	79	454
新潟	16	13	21	11	16	21	98
上北谷	1	4	3	3	9	2	22
今町	60	62	67	71	58	67	385
特別支援	6	4	5	4	4	2	25
計	288	303	311	336	286	339	1,863

学級数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
見附	3	3	3	3	3	3	18
第二		1		1		1	3
名木野	1	2	2	2	2	2	11
田井	1	1		1		1	4
葛巻	3	3	2	3	2	2	15
新潟	1	1	1	1	1	1	6
上北谷		1		1		1	3
今町	2	2	2	2	2	2	12
特別支援							
計	13	12	13	11	13	10	72

うちオープンスクール児童数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
第二	1	0	0	0	0	0	1
田井	1	0	2	2	0	0	5
上北谷	0	0	0	1	4	1	6
計	2	0	2	3	4	1	12

オープンスクール児童数推移

学校	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
見附第二小学校	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	1
田井小学校	0	3	5	5	5	3	4	5	3	2	2	3	4	2	4	4	5	5
上北谷小学校	5	5	6	2	2	0	0	0	0	0	1	1	3	6	7	6	6	6
計	6	9	12	8	7	3	4	5	3	3	4	5	7	8	12	10	11	12

《中学校》

R6.5.1 生徒数

	1年	2年	3年	計
見附	74	74	87	235
南	59	66	63	188
西	104	101	109	314
今町	57	58	79	194
特別支援	2	4	6	12
計	296	303	344	943

学級数

	1年	2年	3年	計
見附	2	2	3	7
南	2	2	2	6
西	3	3	4	10
今町	2	2	3	7
特別支援				
計	9	9	12	30

⑥令和5年度生まれの子どもが小学校入学時、中学校入学時の児童生徒数推計※

※転入転出転居等の移動状況は考慮していない。

出典：住民記録台帳(R6.4.1)

《小学校入学時》 令和12年

小学校

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	R6年比(人・%)	
								増減数	増減割合
見附	76	77	67	87	67	54	428	△84	△16.4
第二	1	2	1	1	3	3	11	△17	△60.7
名木野	29	30	22	29	32	50	192	△101	△34.5
田井	3	1	1	8	6	6	25	△21	△45.7
葛巻	56	62	67	61	63	75	384	△70	△15.4
新潟	9	11	13	10	17	18	78	△20	△20.4
上北谷	1	2	3	2	2	4	14	△8	△36.4
今町	43	40	54	35	62	41	275	△110	△28.6
特別支援								△25	
計	218	225	228	233	252	251	1,407	△456	△24.5

学級数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
見附	3	3	2	3	2	2	15
第二	1		1		1		3
名木野	1	1	1	1	1	2	7
田井	1		1		1		3
葛巻	2	2	2	2	2	3	13
新潟	1	1	1	1	1	1	6
上北谷	1		1		1		3
今町	2	2	2	1	2	2	11
特別支援							
計	12	9	11	8	11	10	61

《中学校入学時》 令和18年

中学校

	1年	2年	3年	計	R6年比(人・%)	
					増減数	増減割合
見附	46	48	50	144	△91	△38.7
南	33	33	26	92	△96	△51.1
西	96	104	98	298	△16	△5.1
今町	43	40	54	137	△57	△29.4
特別支援					△12	
計	218	225	228	671	△272	△28.8

学級数

	1年	2年	3年	計
見附	2	2	2	6
南	1	1	1	3
西	3	3	3	9
今町	2	1	2	5
特別支援				
計	8	7	8	23

(2) 児童生徒数が少なることの課題

(学級数が少ないことによる学校運営上の課題)

- ① クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ② クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ③ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ④ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ⑤ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ⑥ 男女比の偏りが生じやすい
- ⑦ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ⑧ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ⑨ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ⑩ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ⑪ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ⑫ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ⑬ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ⑭ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

(複式学級となる場合の課題)

- ① 教員に特別な指導技術が求められる
- ② 複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教員の負担が大きい
- ③ 単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある
- ④ 実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる
- ⑤ 兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある

(教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題)

- ① 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ② 教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある
- ③ 児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ④ ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ⑤ 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- ⑥ 学年によって学級数や学級当たりの人数が大きく異なる場合、教員間に負担の大きな不均衡が生ずる

- ⑦ 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- ⑧ 教員同士が切磋琢磨する環境を作りにくく、指導技術の相互伝達がなされにくい（学年会や教科会等が成立しない）
- ⑨ 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ⑩ 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ⑪ クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

県教職員配置基準 単位：学級、人

学級数	小学校	中学校
3	5	8
6	8	11
9	12	16
12	15	21
15	18	24
18	21	30

国社数理英の5教科は週あたり時数も多く、1人体制では難しい。
9教科+5教科+校長・教頭=16人がそろ
う9学級以上が望ましい。

（3）学校の適正規模に関する関係法令、通知等

○学校教育法施行規則

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときはこの限りでない。

第79条 第41条から第49条まで、第50条第2項、第54条から第68条までの規定は、中学校に準用する。

○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

第4条 二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね4km以内、中学校にあつてはおおむね6km以内であること。

○公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き H27 文部科学省

（望ましい学級数の考え方）

- ・小学校では、1学年2学級以上（12学級以上）あることが望ましい。
- ・中学校では、少なくとも9学級以上を確保することが望ましい。

（通学条件）

- ・公立小中学校の通学距離について、小学校でおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内という基準を定めている。適切な交通手段が確保でき、かつデメリットを一定程度解消できることを前提として、「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で各市町村において判断を行うことが適当。

(4) 見附市立学校整備の基本方針

- 1 小学校は地域住民の心のよりどころとして、児童数の極減により、複式学級とならない限り、内容を整備して温存する。
- 2 中学校については、その特性にかんがみ、適正規模に統合整備して、教育効果の向上をはかる。

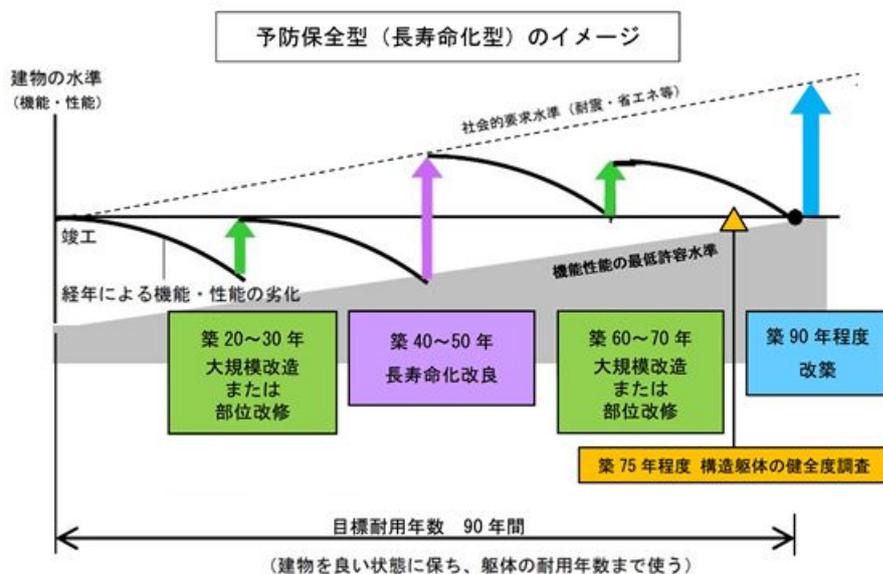
(5) 見附市の学校施設の状況

①学校施設長寿命化計画について

本市の学校施設は、昭和 40 年代後半から昭和 60 年代にかけて建築されたものが多く、令和 6 年現在、築年数が 20 年以上の施設は 8 割を超えており、耐震化は施されているものの老朽化が進んでいます。

また、経年劣化による学校の施設・設備の機能・性能の回復とともに、時代の流れに伴う生活様式の変化やバリアフリー対応への対応が求められてきています。

本市においても、今後老朽化した学校施設の修繕や改築に多額の費用が必要になると考えられており、これらの適正な維持管理について検討すべき時期を迎えていることから、見附市学校施設等長寿命化計画を令和 2 年度に策定し、本市が所有する学校施設を効率的・効果的に維持管理することにより、機能・性能レベルの維持向上と、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図ることとしています。



	建築年度	R6 築年数		建築年度	R6 築年数
見附小	H5	31	見附中	H元	35
第二小	S56	43	南中	S53	46
名木野小	S49	50	今町中	S51	48
田井小	H5	31	西中	S61	38
葛巻小	H11	25	特別支援	H14	22
新潟小	H8	28			
上北谷小	H14	22			
今町小	H21	15			

名木野小学校は令和 6～7 年度に長寿命化改良工事（予算額 19 億 3,835 万円）を実施する予定。

②施設の老朽化状況

○名木野小学校



プール壁面老朽化により修繕せず、市民プールを使用して授業を実施



外壁に浸水による膨れ

○今町中学校



生徒玄関のタイル剥離・不陸により通行に支障



卒業式で雨漏りしている体育館

○南中学校



特別教室棟屋上 煙突コンクリート劣化・損傷



体育館外壁 コンクリート爆裂による鉄筋露出

③維持補修費

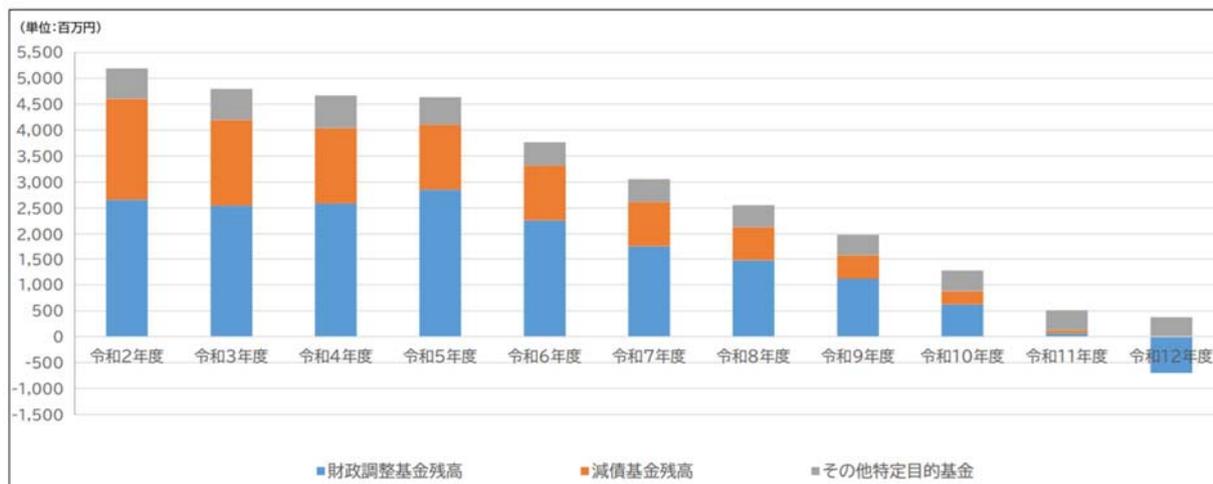
施設の老朽化が進み、維持補修費も増加傾向にあります。

単位：千円

	H12	H20	H25	H30	R4
維持補修費	12,747	20,903	51,385	48,065	48,896

出典：地方財政統計調査

見附市の中長期財政計画（R6.4更新）



区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	実績額	実績額	実績額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額	見込額
財政調整基金残高	2,657	2,545	2,587	2,853	2,262	1,765	1,475	1,118	622	67	▲699
減債基金残高	1,946	1,654	1,454	1,254	1,054	854	654	454	254	54	0
その他特定目的基金	588	598	629	529	449	437	425	413	401	388	376
合計	5,191	4,796	4,670	4,636	3,766	3,056	2,554	1,985	1,277	510	▲322

単位:百万円

見附市中長期財政計画では、財政調整基金(※)が令和12年度になくなることが見込まれることから、将来にわたって安定した財政運営を可能にする財政体質改善の取組を加速していく必要があります。

※財政調整基金は、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立て置く基金のことで、災害などの不測の事態に備え、財源に余裕がある年度に積み立てておく。